

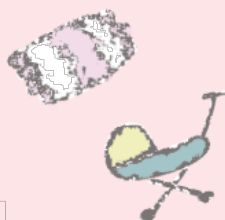
松原市産後ケア事業利用のご案内

お泊り、日帰りで赤ちゃんの体調管理、
お風呂の入れ方、スキンケアなどの
お世話全般やママの体調、心理面の
サポート、おっぱい相談、育児相談などの
支援を受けられるサービスです。



利用できる方

※全てあてはまる方が対象



- ・松原市民でおおむね生後4か月未満の
赤ちゃん及びお母さん
(きょうだいの利用はできません)
- ・育児不安等があり、支援を必要とする方
- ・ご家族などからの支援が受けられない方
- ・母子ともに医療行為が必要でない方
予防接種の当日・翌日は利用できません

実施施設



- ・阪南中央病院 072-333-2100
- ・浜田病院 06-6708-7200
- ・大阪母子医療センター 0725-56-1220 内線2131
- ・澤井産婦人科 0721-26-3001
- ・富田林病院 0721-29-1121
- ・Pista助産院 080-6960-6858
- ・PL病院 0721-24-3100

利用料金

	ショートステイ(宿泊)	デイサービス(日帰り)
利用料	5,000円	2,500円
お食事	1泊3食(朝昼夕食付)	1泊2食(昼夕食付)
利用可能日数	デイと合わせて7日まで	ショートと合わせて7日まで
利用時間	午前10時～翌日午前10時	午前10時～午後7時

※多胎児の場合は、1人につき料金が別途加算されます。

※生活保護世帯の方は、利用料が無料となります。

※利用日前日17:00をすぎてからの利用日の変更やキャンセルは、
キャンセル料が発生します。

利用方法

利用申請

申請場所：松原市役所9番窓口
子育て支援課

申請時期：おおむね、妊娠8か月以降
※出産後の申請も可能

持ち物：母子手帳、印鑑

※利用登録申請書は
市ホームページから
ダウンロードが可能です。



利用予約

出産後、利用施設に直接電話で予約してください。

利用決定

利用開始

子育て支援課より産後ケア利用承認決定通知書を送ります。利用日当日朝に利用施設に決定通知書を提示し、利用料をお支払いください。



利用当日のスケジュール例

(ショートステイ)

10:00	産後ケア スタート お母さんと 赤ちゃんの検温を行います
12:00	昼食
14:00	授乳指導
18:00	夕食
21:00	消灯
翌日7:40	朝食
9:00	赤ちゃんの体調確認
10:00	終了

(デイサービス)

10:00	産後ケア スタート お母さんと 赤ちゃんの検温を行います
12:00	昼食
18:00	夕食
19:00	終了



※授乳時間やおっぱいの状態に応じて、
助産師等がケアします。

【お問合せ先】松原市役所9番窓口 子育て支援課内（平日9:00~17:30）
TEL:072-337-3118（直通）
072-334-1550（内線2147、2148）